

長光寺墓地移転協議会

第8回運営委員会議事録

令和3年7月11日開催

開 会

第8回運営委員会は7月11日午後2時、長光寺「石之蔵空華」にて、青木司市事務局長が運営委員の過半数出席により、本会成立要件が満たされている旨を報告し、小堀邦雄副会長が開会を宣言した。

会長挨拶

長島宏会長が約4か月ぶりの開催となった趣旨を述べ、出席委員各位に謝意を表すとともに、議事運営に於ける建設的な質疑応答を求める。

住職挨拶

福島伸悦住職が挨拶に続き、開発許可申請に係る事務手続きに関して、小川工業を交えた行田市環境課等との打合せ結果とそれに伴う準備状況を報告する。

- ・ 墓地造成に係る開発許可等の申請手続きを進めるにあたり、資金調達方法等の資料を添付することになった。
- ・ これに関して国交省に問い合わせしたところ、「墓地移転補償の考え方」が示され、これまでの認識を改めるべき事柄が生じた。
- ・ 後の議題で詳しく説明するが、国交省との補償交渉にあたり誤解の無いよう、国交省の担当者を交えた檀家との「説明会」を開催したいと考えている。

議 事

(議長選出)

会則に従い、長島宏会長が議長を務める。

議題1. 運営委員の推薦について

(会長提案)

当寺院の総代が替わったので、次の3名を運営委員に加えたい。尚、何れも墓地移転対象の檀家です。

栃金勉総代 須永正義総代 川島悦男総代

協議結果

議場に諮ったところ、全員異議なく承認された。

議題 2. 阿弥陀堂移転改築について

(住職説明)

現存する阿弥陀堂が堤防拡張に伴う移転対象区域にあるため、新墓地予定地に移築せざるを得なく、今後の管理についても寺院が引き受けることにした。

① 阿弥陀堂改築予算

② 阿弥陀堂改築工事の業者 (仮契約)

について

- ・ 別紙「阿弥陀堂移転工事予算書」のとおり、檀家に負担を掛けず寺院に支払われる国交省からの補償金でほぼ賄うことが出来る。
- ・ 三重の塔とも考えたが重層として支出を少しでも抑え、業者選定に当たっては予算的にも納得感が得られた(株)七福商事福祿堂に決定した。

議題 2. については、

新墓地用地への移築となるが、墓地移転事業やこれに伴う檀家個々の補償金を棄損するもので無いことから報告事項とする。

議題 3. 墓地造成について

(住職説明)

次の「議題 4. 墓地移転補償の考え方」を踏まえ、墓地造成予算書を説明する。

収入の部

(墓地損失補償費)

移転対象墓地の対価(土地代)として計上してあるが、金額は現段階で示されたもので、実際に支払われる年の基準価格で変動するとの事です。

(祭祀料)

各檀家に一律で支払われる補償金ですが、檀家数を乗じて概算計上しました。

(遺骨移転諸経費)

土葬の場合は上乘せが見込まれますが、一律で支払われる1霊当りの補償金に霊対数を乗じて概算計上しました。

支出の部

(土地取得代) と (樹木伐採)

行田市ほか新墓地用地の確保のために、りそな銀行よりの借入金で支払い済みです。

(造成費) ほか以下の項目は、小川工業等との打合せ結果や寺院として予想される諸掛りを概算見積もりしたものです。

議題 4. 墓地移転補償の考え方

(住職説明)

開発許可申請に係る「予算書」を作成する過程で国土交通省に問い合わせしたところ、この概念図が示された。もう少し早い段階で認識出来ればよかった。

概念図について

- ・ 先の「墓地造成予算書」の収入の部の項目にある「祭祀料」と「遺骨移転諸経費」は、この概念図では其々が祭し料の中の弔祭料であり、改葬の補償の中の改葬料に当たります。
- ・ なお、この「補償の考え方」については、次の議題にある「説明会」に於いて国交省から詳しく説明戴く予定です。

議題 3. と議題 4. について、議長が議場に意見を求める。

協議結果

「議題 3. 墓地造成について」にある「予算書」には檀家の了承を要する事項を含むため報告事項とし、「議題 4. 墓地移転の考え方」は参考資料とする。

議題 5. 説明会の開催について

(住職説明)

挨拶で申し上げたとおり、補償交渉を前に誤解が生じないよう、国交省の担当者を招き、墓仕舞いを希望している檀家を含め、全ての墓地移転檀家を対象にした説明会の実施を計画している。

具体的には

- ・ コロナ禍での開催を考慮して、移転対象墓地を別紙のとおり 6 ブロックに分け、2 ブロックの檀家を 1 グループ (約 60 名) として 3 回に亘り実施。

- ・ 既にグループごとに指定した日時を記載した案内状を檀家に発送済みです。

議題 6. 墓地移転スケジュール (案) について

(住職説明)

国交省が作成した別紙資料「長光寺墓地移転スケジュール (案)」を示し、説明する。

- ・ 令和 7 年 3 月の墓地移転完了を目途に令和 4 年 4 月以降、国交省と檀家との補償金交渉並びに契約締結との運びになるが、この 7 月には開発許可申請に必要な近隣住民の同意を得るための計画内容を記載した看板を設置します。
- ・ 併せ、この間に先に述べた説明会の実施により、補償金に含まれる祭祀料等の取扱いをご理解頂いた上で「墓地造成計画予算書」を確定させ、9 月には行田市へ正式に開発許可申請を致したい。

議題 5. と議題 6. 議長が議場に意見を求める。

協議結果

何れの議題も可否を決するもので無く、報告事項とする。

その他

質疑応答

(質 問)

- ・ 無縁仏・供養塔は何処へ設置するのか。また、開山堂の事が「墓地造成計画予算」に無いのは何故か。
- ・ 移転先の墓地確定は何時になるのか。抽選は何時、どのような方法で実施するのか。早く決めて欲しい。

(住職回答)

- ・ 当初、無縁仏・供養塔は、新墓地の最深部に建設することを考えていたが、その場所に阿弥陀堂を建設し、無縁塔については既存の墓地南側の塀の側を候補地と考えている。
- ・ また、開山堂については寺院として解決すべき事であり、新墓地域内へ移築するもので無いため、個別扱いとしている。

- ・ 墓地確定については、その区画割案に移転対象檀家の9割方から賛同を得ているが、残りの檀家との話し合いに時間を戴きたい。また、抽選日時や方法はその段階を踏んでからと致したくご理解願います。

議長が質疑応答を取り纏め、以下を決定する。

- ① 現段階では抽選会は秋彼岸前後に計画する。
- ② 次回の運営委員会開催を8月29日とする。

以上、全ての協議を終え、長島宏会長が議長席を降りる。

閉 会

第8回運営委員会は午後3時5分、園部貞雄副会長が出席委員に謝意を述べるとともに、いよいよ大詰めを迎えた墓地移転に、今後の協議への協力を呼びかけ閉会を宣言した。

議事録作成 須加 秀広

令和 年 月 日

議事録署名人
